

淀川水系流域委員会 様

2004 年 1 2 月 2 5 日

日頃の奮闘に敬意を表します。12 月 20 日に開催された第 36 回委員会に提案された「事業中のダムについての意見書（案）」の「天ヶ瀬ダム再開発」の項について、下記の点で問題があると考えますので、ご検討いただきますようよろしくお願いします。

宇治・防災を考える市民の会

記

- 1、13 ページ「天ヶ瀬ダムの再開発は、・・・宇治川の流下能力の増大方法について
のより詳細な検討結果を踏まえて、事業を継続実施するのが妥当であると判断する。」とされているが、「・・・事業を継続実施するのが妥当であるかどうかを判断する。」とされたい。
- 2、貴職自身も「より詳細な検討結果を踏まえて」と重大な認識をされているのに、検討すべき事項が何ら解決されていない中にもかかわらず、安易に「妥当である」と判断されるのは理解しがたいものである。
- 3、「検討すべき事項」については、①塔の島付近の景観問題は指摘されているが、誰もが指摘している②「脆弱な榎島堤防の強化」が欠落している。
- 4、「検討すべき事項」について、③ダム周辺の志津川区などで発生している低周波振動問題も全く解決されておらず、放置されたままである。
- 5、「検討すべき事項」について、④ダム付近の地質問題について、全く検証された報告がないのは重大な問題である。ダム左岸にトンネルを掘る計画に対する安全性についての調査・検証が欠落している。
- 6、「検討すべき事項」について、⑤1500トンの毎秒の高水位が長期間続くことで下流の内水害への対策がどうなるのかの検証がされていない。
- 7、3-3-2（1）「天ヶ瀬ダムの放流能力の増大方法」については、河川管理者の案だけで判断されている。幾度となく開催された「ワークショップ」など住民懇談会で出された意見が全く取り上げられていない。出された住民案も検証して判断すべきである。
- 8、3-3-1（1）琵琶湖の環境改善について「ダム再開発により・・・ある程度の効果をもつことになる。」ときわめて曖昧な表現になっている。「再開発による下流の洪水の危険が増し検討すべき事項が山積」している中で、「ある程度の効果」のような曖昧な表現では、危険にさらされる下流・宇治の住民は納得できないものである。どのような効果であるのか明確にされたい。
- 9、3-3-1（2）琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減について「効果がある」と判断されているが、浸水時間と被害の状況について実態がいまだに明確になっていない。前項（1）の環境改善のために「琵琶湖の水位の変動を自然状態に復す」とされている。結果として初期水位を上げることになり、天ダム再開発を実施したとしても、その効果は減殺され、被害の軽減にはならないが、それで了解されるのか。
- 10、琵琶湖周辺や洗堰などの実態と経過については、12 月 15 日の第 30 回琵琶湖部会において嘉田委員が「琵琶湖水位操作についての意見書」で詳しく報告されている。内容は、琵琶湖周辺と下流域での洪水災害の質の違いなど、見識の高い事実に基づいた流域委員会に相応しい報告であると考えるが、この嘉田委員の報告が生かされた意見書となるよう期待するものです。

以上